

サツマイモ基腐病対策の早期確立に関する意見書

さつまいもは、本県普通畑の約2割に作付けされ、畑作における輪作体系や防災営農の面からも重要な作物であり、でん粉や焼酎の原料用、青果用、加工用などに利用されている。

サツマイモ基腐病については、平成30年産さつまいもで初確認以降、病害発生防止に向けて、国の補正予算や基金事業を活用し、種いも更新などによる健苗の確保や、本ぼでの土壤消毒、排水対策の実施、予防薬剤の散布などの対策に努めている。

しかしながら、未だに被害の軽減に至っておらず、被害の拡大は、生産者はもとより、関連産業に大きな影響を与えるものである。

よって、国においては、県、市町、研究機関等の関係者と一体となって、サツマイモ基腐病対策の早期確立に向けた取組を強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月7日

鹿児島県議会議長 外 菌 勝 蔵

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 殿
財 務 大 臣
農林水産大臣